

# 水戸市中心市街地活性化協議会 定 時 総 会

【日 時】 平成 2 3 年 7 月 1 2 日 ( 火 )  
午前 1 1 時 ~

【会 場】 水戸商工会議所 第 2 会 議 室

水戸市中心市街地活性化協議会

事務局；水戸商工会議所内

〒310-0801 水戸市桜川 2 2 35

TEL 029-224-3315

FAX 029-231-0160

# 次 第

1. あ い さ つ

2. 議 案

【第1号議案】役員選任の件

【第2号議案】平成22年度事業報告承認の件

【第3号議案】平成22年度収支決算報告承認の件

【第4号議案】平成23年度事業計画（案）決定の件

【第5号議案】平成23年度収支予算（案）決定の件

3. そ の 他

# 水戸市中心市街地活性化協議会会員名簿

事業所名・団体	委員名		
水戸商工会議所	会 頭	和 田 祐之介	会 長
NPO法人茨城の暮らしと景観を考える会	代表理事	三 上 靖 彦	副会長
社団法人 水戸市商店会連合会	会 長	蔭 山 二 郎	監 事
株式会社 水戸京成百貨店	代表取締役社長	西 村 寛	
社団法人 茨城県バス協会	会 長	須 田 哲 雄	
株式会社 常陽銀行	常務執行役員 本店営業部長	黒 澤 篤 行	
学校法人 リリー文化学園	理 事 長	大久保 博 之	
株式会社 茨城新聞社	代表取締役社長	小田部 卓	監 事
大工町一丁目地区市街地再開発組合	理 事 長	平 松 克 章	
国立大学法人 茨城大学	人文学部教授	齋 藤 典 生	
水戸市	産業経済部長	岡 部 輝 彦	

(順不同・敬称略)

役員任期(3年);平成20年10月22日~平成23年3月31日

## オブザーバー

国土交通省関東整備局常陸河川国道事務所長	児 玉 好 史
茨城県商工労働部 中小企業課長	助 川 和 明
水戸警察署長	小 野 善 弘

## 【第1号議案関連資料】

# 水戸市中心市街地活性化協議会規約

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 本会は、「水戸市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）」と称する。

### (目的)

第2条 協議会は、水戸市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、水戸市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及び民間事業者が作成する計画の実施に関し、必要な事項を協議し、水戸市中心市街地の活性化の推進と発展に寄与することを目的とする。

### (活動)

第3条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

#### (1) 中心市街地の活性化に係る総合調整に関する事項

- ア 水戸市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出
- イ 水戸市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整
- ウ 水戸市中心市街地の活性化に関する会員相互の意見及び情報交換
- エ 水戸市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- オ 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換
- カ その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画及び実施

#### (2) 中心市街地の活性化に係る事業に関する事項

- ア 市街地整備改善事業に関すること
- イ 都市福利施設整備事業に関すること
- ウ 街なか居住促進事業に関すること
- エ 商業活性化事業に関すること
- オ 交通ネットワーク事業に関すること

#### (3) その他、中心市街地の活性化に関すること

### (事務所)

第4条 協議会の事務所は、水戸商工会議所内に置く。

### (公告の方法)

第5条 協議会の会員及び議事録は、水戸商工会議所ホームページ及び水戸まちなかなびにおいて公開するほか、必要に応じて水戸商工会議所会報への掲載、水戸市報及び記者クラブへの配信等を行う。

## 第2章 会員

### (協議会会員の構成)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 水戸商工会議所
- (2) 特定非営利活動法人 茨城の暮らしと景観を考える会
- (3) 水戸市
- (4) 中心市街地活性化法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者

2 前項第4号に該当する者であって、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由が

ある場合を除き、当該申出を拒むことができない。

(タウンマネージャー)

第7条 協議会運営の全般に関する指導・助言を受けるために、必要に応じてタウンマネージャーを置くことができる。タウンマネージャーは協議会の同意を得て会長が指名する。

(オブザーバー)

第8条 協議会の活動に関わる法令等の指導・助言を得るために、必要に応じてオブザーバーを置くことができる。オブザーバーは協議会の同意を得て会長が指名する。

(入会)

第9条 会員として入会しようとする者は、入会申込書により会長に申し込み、協議会の承認を得なければならない。

(退会)

第10条 会員は、協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。

(会費)

第11条 会費は、必要に応じ別途定める。

(除名)

第12条 会員が協議会の名誉を毀損し、又は協議会の設立の趣旨に反する行為をしたときは、総会において4分の3以上の同意により、これを除名することができる。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、除名の議決を行う総会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

### 第3章 役員

(役員)

第13条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長は、水戸商工会議所会頭とする。

3 副会長及び監事は協議会の承認を得て、会長が会員の内から選任する。

4 役員任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

5 役員は非常勤とする。

(職務)

第14条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、協議会の会計を監査する。

### 第4章 会議

(総会)

第15条 総会は、年1回以上開催し、活動報告及び収支決算、活動計画及び収支予算、規約の改正、役員を選出その他協議会が必要と認める事項を審議する。

2 総会は、会員をもって構成する。

3 総会は、会員の半数以上が出席しなければ、議事を開き議決することができない。

4 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。

5 総会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところ

るによる。

( 運営委員会 )

第 16 条 協議会の下に、協議会会員及び法定外構成員（法第 15 条 8 項）から構成する運営委員会を置く。

2 運営委員会は会長の指示を受け、次に掲げる事項を所掌する

( 1 ) 中心市街地活性化協議会総会へ上程する提案事項の調整

( 2 ) 専門部会へ委託する事項の調整

( 3 ) その他協議会の運営全般に関する事項の調整

3 運営委員会の法定外構成員は協議会の同意を得て会長が指名する。

4 運営委員会は、委員長、副委員長、運営委員で構成する。

5 委員長、副委員長、運営委員は、協議会の同意を得て会長が指名する。

6 運営委員長が必要と認めたときは、オブザーバーも出席できる。

7 運営委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

8 運営委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。

9 運営委員会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

( 専門部会 )

第 17 条 運営委員会の下に、「街なか居住・市街地整備部会」「商業・賑わいづくり部会」「交通・福利向上部会」の専門部会を設置する。

2 専門部会は、運営委員会からの委託を受け、具体的な計画内容の推進に関する協議を基に運営委員会へ協議結果の報告を行う。

3 専門部会の正副部会長および部会委員は、運営委員長が協議会の事業内容に応じて選任する。

第 5 章 会 計

( 会計年度 )

第 18 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までとする。

( 収入・支出 )

第 19 条 協議会の収入は、負担金、補助金及びその他の収入による。

2 協議会の支出は、調査費、通信費、事務費、会議費その他運営に要する経費とする。

第 6 章 事務局

( 事務局 )

第 20 条 協議会の事務を処理するために、水戸商工会議所内に事務局を置く。

第 7 章 解 散

( 解散 )

第 21 条 総会の議決に基づいて解散する場合は、会員の 4 分の 3 以上の同意を得なければならない。

2 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長がこれを決算する。

第 8 章 規約の廃止

( 規約の廃止 )

第 22 条 本規約は、第 21 条の解散をもって廃止する。

附 則

1 本規約は、平成 20 年 10 月 22 日から施行する。

2 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

【第2号議案】

# 平成22年度水戸市中心市街地活性化協議会事業報告書

〔期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日〕

【会 議 等】

開催年月日	開催場所	内 容 等	出席人数
平成22年4月2日	水戸商工会議所	<b>・調整会議</b> (1)各専門部会の活動状況と今後の展開について (2)運営委員会及び総会に提案する事項 平成21年度事業報告・収支決算報告 平成22年度事業計画(案)・収支予算(案)	8名
5月14日	水戸商工会議所	<b>・運営委員会</b> (1)各専門部会の活動状況と今後の事業展開について (2)総会に上程する事項について 平成21年度事業報告・収支決算報告 平成22年度事業計画(案)・収支予算(案)	35名
5月24日	水戸商工会議所 茨城新聞社	<b>・事業及び会計監査</b> 監査人により平成21年度事業及び会計監査	4名
5月26日	水戸商工会議所	<b>・定時総会</b> 議題；(1)平成21年度事業報告承認の件 (2)平成21年度収支決算承認の件 (3)平成22年度事業計画(案)決定の件 (4)平成22年度収支予算(案)決定の件	14名
6月25日	フェリヴェール サンシャイン	<b>・調整会議</b> (1)専門部会で検討する活性化事業プランの連携等について	12名

【 事 業 】

『地域活性化とまちづくり講演会』について水戸市中心市街地活性化協議会として後援

主 催；水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会 / 水戸市

目 的；水戸市の貴重な地域資源である水戸ホーリーホック（J2プロサッカーチーム）を応援することで、まち全体の賑わいと活気をもたらし、地域の活性化に繋げる。

日 時；平成22年7月7日（水）午後2時～午後4時

場 所；水戸芸術館 ACM 劇場

内 容；第1部

テーマ；ホーリーホックとひらく、水戸の未来

講 師；(財)日本経済研究所 地域未来研究センター長 傍士銚太 氏

第2部

テーマ；人が育ち、クラブが育ち、水戸が育つ

講 師；(株)フットボールクラブ 水戸ホーリーホック取締役強化・育成部長 萩原武久 氏

## 【専門部会】

### 街なか居住・市街地整備部会

開催年月日	開催場所	内 容 等	出席人数
平成22年7月23日	水戸商工会議所	・部会 (1) 街なか居住利便性向上事業について	14名
9月15日	茨城県産業会館	・講演会 テーマ：フードデザート研究報告 講 師：岩間信之准教授（茨城キリスト教大学） ・部会 (1) まちなか居住利便性向上事業の進め方について	16名
12月13日	水戸商工会議所	・部会 (1) 水戸商工会議所「泉町新鮮市を発展させた買物弱者対応サービス事業」について (2) 中心市街地の市街地整備状況について	15名

## 事 業

水戸商工会議所「泉町新鮮市を発展させた買物弱者対応サービス事業」

主 幹；街なか居住・市街地整備部会

目 的；中心市街地における生活環境の向上を目的に、現在問題となっている生鮮食料品の買物環境の悪化現象「フードデザート問題」に対応すべく、泉町2丁目商店街振興組合が行っている泉町新鮮市(野菜市)と連携し、近隣居住者への配送サービス事業を展開する。

内 容；・泉町新鮮市開催日(月・火・金)に合わせて運行  
・配送には電動アシスト自転車、リヤカーを使用  
・配送員は水戸市シルバー人材センターに委託  
・利用料は無料(人件費は水戸商工会議所：泉2振興組合負担)

期 間；平成23年1月31日～3月31日(実験運行期間)

備 考；平成23年度以降も継続に向けて関係団体間で協議、連携を図る。

## 商業・賑わいづくり部会

開催年月日	開催場所	内 容 等	出席人数
平成22年12月16日	街なか情報交流センター	・部会 (1) 中心市街地活性化事業に関する連携・情報交換	10名

## 【その他】

まちなか情報交流センターとの連絡調整会議(随時)

## 交通・福利向上部会

開催年月日	開催場所	内 容 等	出席人数
平成22年8月4日	水戸商工会議所	・部会 (1) 平成22年度専門部会事業プランについて	8名
9月16日	水戸商工会議所	・部会 (1) 平成22年度専門部会プロジェクトの推進について	7名



開催年月日	開催場所	内 容 等	出席人数
平成22年10月27日	水戸駅 泉町 京成百貨店	・公共交通機関モニター会 (1)車イス利用者による公共交通機関(バス、電車)のモニター会	13名
11月2日	茨城交通営業所 ミオス	・公共交通機関モニター会 (1)車イス利用者、ベビーカー利用者によるノンステップバスモニター会 (2)意見交換会	18名
平成23年1月17日	水戸商工会議所	・部会 (1)平成22年度専門部会プロジェクトの推進について (2)地域円卓会議in茨城の開催について	4名
2月18日	青少年会館	・地域円卓会議in茨城 来賓講演 『「新しい公共」と円卓会議の意義』 内閣府政策統括官付参事官 田和宏氏 円卓会議 入江部会長、横田副部会長、太田委員、事務局が参加	120名

## 事業

### (1)公共交通機関モニター会

主幹；交通・福利向上部会

目的；公共交通機関の利用促進を図り、中心街へのアクセスの向上を目的とする。特に利用が少ない車イス利用者や今後利用が見込まれる乳幼児連れの利用促進に向け利用の実態を検証する。

内容；車イス利用者による電車・バスのモニター会（通常運行路線を利用）  
車イス利用者、乳幼児連れ（ベビーカー利用者）によるノンステップバスのモニター会  
意見交換会の開催

### (2)地域円卓会議 in 茨城への参加

主幹；交通・福利向上部会

内容；内閣府が主幹となり開催している円卓会議の地域版として「地域円卓会議 in 茨城」が開催され、公共交通機関や買物弱者に関するテーマが設けられることから、当部会に出席の要請があり、入江部会長が専門部会長として出席した他、横田副部会長、水戸市地域振興課：太田氏、水戸商工会議所事務局：古山が各団体より出席した。

テーマ；交通困難者への外出支援・買物支援

## 【その他】

開催年月日	開催場所	内 容 等	出席人数
平成22年7月21日	茨城県開発公社 ビル大会議室	平成22年度中心市街地活性化セミナー 第1部「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり～改正まちづくり三法の施行後4年を振り返って～」 講師；中小企業大学校東京校講師 千葉商科大学大学院客員教授 佐川 嘉久氏 第2部「石岡市における中心市街地活性化の取り組み～県内初の認定を受けた中心市街地活性化基本計画について～」 講師；石岡市企画部企画課主幹 片岡 達也氏 石岡市タウンマネージャー 梶岡 誠生氏	事務局 2名参加

開催年月日	開催場所	内 容 等	出席人数
平成22年9月30日	柏商工会議所	<b>第1回関東中心市街地エリア・マネジメント研究会</b> テーマ；まちづくり組織と情報発信 柏市におけるエリア・マーケティングとマネジメント組織の実践 かしわインフォメーションセンター運営の試行錯誤 全体討議 「まちづくり組織の立ち上げ・運営・情報発信」	事務局 2名参加

#### 水戸商工会議所が主体となって実施した中心市街地活性化事業

##### MITOまちなかスポーツゴミ拾い（まちなかファンクラブ事業）

実施日：平成22年7月24日（土）

内容等：中心街の環境美化（ゴミ拾い）をとおして街づくり・活性化について市民への啓蒙普及が目的。

参加者数・・・11チーム（50名）メイン会場・・・南町自由広場

##### 大学生の中心市街地に対する意識調査（学生サポーターC S）

実施日：平成22年7月末

内容等：茨城大学の学生を対象に中心市街地に関するアンケート調査を実施。学生が中心市街地に赴く頻度や、「まちの駅」「南町自由広場」等の知名度などを調査。

##### 学生地域参画プロジェクト あおぞらアート教室（茨城大学生、学生サポーターC S）

実施日：平成22年9月26日（日）

内容等：茨城大学の「学生地域参画プロジェクト」の一環で、「わたしのすむまち」をテーマに子どもたちのアートによる中心市街地活性化を目的に実施。作品は「まちの駅ネットワーク協議会」のイベント「まちなかギャラリーウィーク」で展示。

参加者数・・・58名、場所・・・南町自由広場

##### 街づくり・マネジメント共同研究会 研修会

実施日：平成22年9月29日（水）

内容等：まちなかの賑わい創出について

まちなか情報交流センター長 林 雄一 氏

スポーツ振興を活かしたまちづくり

(財)常陽地域研究センター 理事・事務局長 出井 滋信 氏

##### まちなかギャラリーウィーク（まちの駅ネットワーク協議会、茨城大学生、学生サポーターC S）

実施日：平成22年10月16日（土）～30日（土）

内容等：まちの駅みとネットワークと連携してイベントを開催。「FC水戸ホーリーホック展」「茨城空港展」「魅せるいばらき展」などの展示と合わせて「あおぞらアート教室展」を開催。

##### 2010アンサンブルズ・パレード（水戸芸術館との連携事業）

実施日：平成22年10月30日（土）

内容等：アートを通じた中心市街地活性化事業。音楽家の大友良英氏を総合ディレクターに迎え、中心街を各音楽隊（参加グループ）が演奏しながらパレードし、最終地点の芸術館広場に集結し大友氏指揮によるアンサンブルを奏でる。当日悪天候のため、芸術館エントランスで規模を縮小しての実施となった。

参加者数・・・15グループ

街づくり・マネージメント共同研究会 「宇都宮市視察研修会」

実施日：平成 23 年 3 月 3 日（木）

内容等：【研修】

地域ブランドの発信と街づくり・地域づくり

(株)ファーマーズフォレスト 代表取締役社長 松本 謙 氏

宇都宮市における中心市街地活性化の取り組みについて

宇都宮商工会議所

【視察】

ろまんちっく村 宇都宮市中心市街地（オリオン通り）

三店ものがたり（街づくり・マネージメント共同研究会 ）

実施日：平成 23 年 3 月 4 日（金）～ 6 日（日）

内容等：中心街の店舗による個店販促イベントおよび参加店舗共通イベントによる顧客の回遊、街なかの賑わい創出を図った。

参加店舗数・・・6 店舗 共通イベント・・・各店舗を回るスタンプラリーを実施

まちなかファンクラブ通信の発行（まちなかファンクラブ事業）

実施日：平成 22 年 4 月、9 月、2 月（3 回発行）

内容等：「街づくり」や「街なか」のさまざまな情報を会報とおして提供することで、中心街さらに街づくりへの意識の向上を図る。

水戸まちなかナビの運営（IT 活用事業）

中心市街地における街づくりやイベント情報、商店会活動、空き店舗、中心街での各種団体の活動など中心市街地のさまざまな情報、街なかの魅力を積極的に発信し、広く一般市民の街づくりに関する意識の向上を図る。

その他

- 1) まちの駅みとネットワーク協議会
- 2) 水戸まちなかファンクラブ ブログ

まちなか情報交流センターによる活性化事業

南町自由広場イベントの実施等

【議案第3号】

# 平成22年度水戸市中心市街地活性化協議会収支決算書

【期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日】

【収入の部】

科目	本年度決算額	本年度予算額	増減	摘要
1. 負担金	500,000	500,000	0	商工会議所より
2. 会費	15,000	80,000	65,000	研修等参加会費
3. 雑収入	59	100	41	預金等利息
4. 繰越金	260,324	260,324	0	前期剰余金
合計	775,383	840,424	65,041	

【支出の部】

科目	本年度決算額	本年度予算額	増減	摘要
1. 運営費	517,406	840,424	#####	
会議費	164,610	180,000	15,390	各種会議費；協議会総会、運営委員会、調整会議、専門部会など
通信費	2,320	5,000	2,680	連絡通信費
委員謝金	140,000	320,000	#####	正副運営委員長(2名)、 専門部正副部会長(6名)
ホームページ運用費	144,000	144,000	0	ホームページ運用費(12,000×12)
セミナー等研修費	55,270	162,000	#####	視察・セミナー・講習会等
印刷費	3,384	20,000	16,616	資料印刷費等
図書費	0	3,000	3,000	資料等購入
雑費	7,822	6,424	1,398	振込手数料・事務用品等
支出合計	517,406	840,424	323018	
当期剰余金	257,977			次年度へ繰越
合計	775,383	840,424	65,041	

上記決算書について、証憑書類と照合した結果、適正であると確認いたしました。

平成23年 月 日

監査人 社団法人 水戸市商店会連合会 会長 蔭山二郎

監査人 株式会社 茨城新聞社 代表取締役社長 小田部卓

【第4号議案】

# 平成23年度水戸市中心市街地活性化協議会事業計画（案）

【期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日】

## 1. 会議

総 会            定時総会の開催  
                  臨時総会の開催

運営委員会        中心市街地活性化協議会総会へ上程する提案事項の調整および専門部会へ委託する事項の調整、中心市街地活性化協議会の運営・活動等について協議、各専門部会から提案されるプロジェクトの取りまとめおよび全体調整、委員会内に設置した調整会議による部会間の連携・調整およびまちづくりに関する団体・事業等情報の収集等

専門部会           運営委員会からの委託を受け、具体的な事業プランの推進に関して協議し運営委員会へ協議結果の報告を行う  
                  進捗状況等に合わせ随時開催

## 2. 事業（ \_\_\_\_ は新たな項目）

水戸市新中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地活性化事業の推進および中心市街地活性化の為の新事業の企画・実施。

基本計画の認定・申請に向けた実施可能な事業プランの提案

震災復興を踏まえた街づくり・中心市街地活性化事業の検討・実施

中心市街地活性化に係る各種事業および団体との連携・調整

先進事例の視察・セミナー開催等によるまちづくりの意識の醸成

【議案第4号】

平成22年度水戸市中心市街地活性化協議会収支予算書（案）

【期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日】

【収入の部】

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
1. 負担金	500,000	500,000	0	商工会議所より
2. 会費	80,000	80,000	0	研修等参加会費
3. 雑収入	100	200	100	預金等利息
4. 繰越金	260,324	317,933	57,609	前期剰余金
合計	840,424	898,133	57,709	

【支出の部】

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
1. 運営費	840,424	898,133	57,709	
会議費	180,000	145,000	35,000	総会等(60,000) / 運営委員会(30,000) / 調整会議(10,000) / 専門部会(80,000)
通信費	5,000	10,000	5,000	連絡通信費
委員謝金	320,000	320,000	0	正副運営委員長(2名)、 専門部正副部会長(6名)
ホームページ運用費	144,000	144,000	0	ホームページ運用費(12,000×12)
セミナー等研修費	162,000	250,000	88,000	視察・セミナー・講習会等
印刷費	20,000	20,000	0	資料印刷費等
図書費	3,000	5,000	2,000	資料等購入
雑費	6,424	4,133	2,291	振込手数料・事務用品等
合計	840,424	898,133	57,709	

彰往考来 ~ 歴史を振り返り 水戸の未来を考えよう ~

問題提起

3月11日の大震災から2か月以上が経過しました。私たちの生活は、震災以前に戻ることが出来るのでしょうか？今回の災害は千年に一度の大震災と言われています。これだけ大きな震災に遭遇しながら、それでも以前と何も変わらない、という訳にはいきません。様々な面で、私たちは変わらなければなりません。

違う言い方をすれば、変わるチャンスです。

例えば...

- ・地震や津波などに対し脆弱な土地で暮らしていても良いのだろうか？
- ・自然に勝とうと思ったり、原子力をコントロールできると思うことは間違いでは？
- ・大量輸送機関を使った物資輸送がないと成り立たない日常生活で良いのだろうか？
- ・いざという時に助け合えるような近所付き合いがもっと必要なのではないだろうか？
- ・こんなにエネルギーを使っていて良いのだろうか？



大震災を踏まえて

大震災の経験から、今後の水戸の復興にあたっては、以下のような事柄を十分考慮する必要があるのではないのでしょうか。

- ・災害の危険性のない、永く暮らし続けられる大地での生活を...
- ・自然や未知なるものに対する畏敬の念を忘れずに...
- ・遠隔地からの大量輸送に頼らず、人材、食料、エネルギー、財源などの地産池消を大切に...
- ・生活の基盤である地域コミュニティを、もっと元気に、豊かに...
- ・戦略的低エネルギーへの挑戦、そしてその実現を...

東北はもちろん茨城でも、そして東京に住む人たちも、気付いたはずで、「このままではいけない」と。

今までのままでは、「健康で持続可能な生活」とは言えません。衣食住が満喫できて、そこで生活する人たちが光り輝き、住み続けることが出来る町。そのためには、日常のライフスタイル、毎日当たり前に行ってきたこと、これらの多くを変えていかないと、本当の21世紀を迎えることは出来ないのかも知れません。

大震災は、時代の流れを加速させます。今回の大震災からの復興は、真の意味での「21世紀らしいまちづくり」を促進することになります。今が時代の分かれ目です。

魁のまち「水戸」らしい、新しい発想、大胆な発想で、元気なまちづくりを進めてはどうでしょうか。

水戸の歴史を振り返り、変化を味方に、水戸の未来を考えましょう。



新しい水戸のまちづくり

水戸には「彰往考来」という言葉があります。私たちは、千年に一度の大震災を踏まえ、様々な面での「行き過ぎから戻る」発想に立ったまちづくりが必要です。今回の大震災は、私たちの「行き過ぎた生活」に対する大いなる警鐘である、とも考えられます。

彰往考来、そして原点回帰。昔の、元気だったころの水戸のまちを思い浮かべ、21世紀らしい水戸の街の活力を創造したいと思います。

中心市街地を中心市街地らしく・・・本来の水戸のまちの姿を取り戻そう！

水戸のまちは、歴史的にも文化的にも、上市が中心です。水戸の中心市街地に中心性を取り戻し、中心市街地らしく再生させることが、水戸の元気を取り戻す大前提ではないのでしょうか。

そしてそれは、広域水戸圏、旧水戸藩程度の広がりの中でも、水戸が中心的役割を果たすことに繋がります。中心が中心らしく・・・これは、大震災を踏まえた多様な課題に応える、新しい水戸のまちの使命ではないでしょうか！

## まちづくりの目標

以上から、水戸及び中心市街地のまちづくりの目標は次のように整理されます。

- \* 防災・安全都市をめざして
- \* 自然エネルギー都市・水戸をめざして
- \* 交流産業の創造による交流都市をめざして
- \* 水戸と水戸都市圏の農漁業の生産消費の連携をめざして
- \* エコ生産・生活をめざして
- \* 地域内外・コミュニティの支え合い・連帯をめざして
- \* 地域資源を自慢し合い、自慢する教育をめざして

### 中心市街地の再生を要とした具体的な復興戦略

まちづくりの目標	具体的な復興戦略	想定事業例	優先順 ABC
防災・安全都市を めざして  <b>街なか居住・ 市街地整備部会</b>	<u>市民の生活に安心と安全、そして豊かさを与える要を、中心市街地に！</u> 日常生活や非常時、防災の中心拠点を、安全でアクセスしやすい水戸のまちの中心に 政治・行政・医療・福祉・文化・情報・交通などの中心的機能を中心市街地に集約 一方で、美しく、安全で安心、緑豊かな郊外での住まいづくりと、中心市街地へのアクセス向上を 気候風土や土地条件に合った住まいづくりと、美しい郊外景観づくり、そして交通体系整備	液状化の実態と抜本的解決 中心街における防災・安全都市機能(行政・医療・福祉・文化・情報・交通等)の点検事業(機能マップ、ネットワーク等)	
自然エネルギー都市水戸をめざして	<u>戦略的低エネルギーを实践するモデル地域としての中心市街地を！</u> 低エネルギーでも元気で豊かな中心市街地づくりを 省エネ活動、エコプロダクツとエコサービスの促進、ローカルな電力づくりの実践 LRTの導入でイメージ的にも、質的な面でも、全く新しい水戸へ 新しい公共交通機関の整備で、低エネルギーかつ、人にもまちにも環境にも優しいまちづくりを	太陽光の普及と太陽光発電のまち推進事業(象徴として水戸市庁舎の中心街移転と太陽光施設) LRTの導入検討事業 自転車道路の拡充整備事業	
交流産業の創造による交流都市をめざして  <b>街なか居住・ 市街地整備部会</b>	<u>水戸のまちの観光・コンベンションの振興、賑わいの要を中心市街地に！</u> 歴史と文化の薫り高い水戸のまちとしての、中心市街地の再整備を 中心市街地の歴史的役割、文化の発信、コンベンション機能の整備・充実を 郊外に分散する地域資源や広域地域資源と中心市街地との連携強化を 郊外の歴史・文化・自然資源の整備充実や回遊ルートの整備と、県央県北の盟主としての役立ちを	歴史文化の再評価とネットワーク作り事業  歴史ロードの整備と歩いて楽しいまちづくり事業	



まちづくりの目標	具体的な復興戦略	想定事業例	優先順 ABC
<p>水戸と水戸都市圏の農漁業の生産消費の連携をめざして</p> <p><b>商業・ 販わいづくり部会</b></p>	<p><u>中心市街地と地域の産業を繋ぐ地産池消の仕組みづくりを！</u>  流通経路を短縮し、地域で必要なものは地域で生み出し、地域で消費する仕組みを  郊外農地との連携で、中心商店街を地産池消のモデル地区に  地産池消の徹底で、地域ごとの商店街の活性化を  地域ごとの農産品と商店街の連携強化、一方で水戸ブランドの確立と6次産業の推進を。</p>	<p>都市農漁村交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水戸商圏 80 万の相互交流事業</li> <li>・ 水戸 農漁村</li> <li>・ 新鮮市、那珂川清流野菜(黒羽市)の拡大～北茨城、大洗市</li> </ul>	
<p>地域内外・コミュニティの支え合い・連携をめざして</p> <p><b>交通・福利向上部会</b></p>	<p><u>いざという時に相互連携できるコミュニティの核を中心市街地に！</u>  市レベル・地域レベルでのコミュニティ活動の充実を  全市的拠点と地域ごとのコミュニティセンターの充実、そして相互の活発な交流、活用を  相互に助け合うボランティア活動の活性化を  「新しい公共」の概念に立った個々人の主体的な奉仕活動の促進を</p>	<p>中心街防災計画づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災指導</li> <li>・ 情報連絡</li> <li>・ 救出救護</li> <li>・ 避難誘導</li> <li>・ 給食給水</li> </ul>	
<p>エコ生産・生活をめざして</p>	<p><u>広域的な地域交通のハブとしての中心市街地の復興を！</u>  水戸駅前を中心とした交通体系の整備充実  鉄道、自家用車、バス、自転車、徒歩、車椅子、あらゆる移動をサポートする体系整備を中心市街地を、広域水戸圏のハブとして機能するネットワークづくりを  県央・県北、茨城空港や高速インター、港湾等へのアクセス強化で、水戸の拠点性と利便性を向上</p>	<p>中心街におけるバス路線の整備充実事業</p> <p>あらゆる移動をサポートする体系整備事業</p>	
<p>地域資源を自慢し合い、自慢する教育をめざして</p>	<p><u>中心市街地にある弘道館の教えや精神を水戸の教育の柱に！</u>  日常のみならず、いざという時に役に立つ実学・弘道館教育の実践と、昔からの言い伝えを大切に  弘道館の早期復旧と、論語塾、古老の知恵、昔からの言い伝え、慣わし、祭を大切にすることを  広く日本を、世界をリードする視点に立った人材育成を  時代の転換期に有用な人材を輩出する水戸のまちの伝統を大切に、その実践を</p>	<p>弘道館大学の創設と各界各層の教育事業</p>	

## 各専門部会の事業プラン

### [ 街なか居住・市街地整備部会 ]

#### [ 新規事業 ]

##### 中心市街地における防災・安全都市機能の点検事業

大震災の発生時及び発生後の対応調査（ソフト）

部会及び協議会メンバーを対象に、東日本大震災発生時及び発生後、それぞれの事業所や周辺でどのような事態が発生し、それに対しどのように対応したか。また、どのような課題が見えたかをヒアリング調査する。また、ヒアリング先は必要に応じ行政機関等にも拡大する。

防災・安全都市機能の点検（ハード）

道路、歩道、避難所、医療機関など、震災でどのような事態が発生したかを調査し、震災発生時に想定される課題を抽出する。

#### [ 継続事業 ]

泉町新鮮市配送サービス事業（継続事業）

7月末まで延長されている新鮮市配送サービス事業について、利用状況や利用者からの反応を把握するとともに、ランニングコスト等の負担の在り方などを含め検討。近隣の商業者と連携を図り、商店会加盟店舗の商品・サービスなど新鮮市で取り扱うアイテムの拡大も視野に入れた水平展開を図りながら本格稼働を目指す。

また、2月から移動販売車による実験運行を行なっているいばらきコープ生活協同組合と連携して情報の共有などを行い、互いに不足している部分を補完するシステムの構築を検討する。

中心市街地の再開発事業や整備事業に関する最新情報の収集

マンション事業者等との連携による「街なか居住推進」に関するセミナー等の企画・実施

### [ 商業・賑わいづくり部会 ]

#### [ 新規事業 ]

##### 農業生産者団体等と連携した産直市の実施

空き店舗または「まちなか情報交流センター」等を活用し、周辺地域の農業生産者と連携した農産物新鮮市を継続的に実施する。事業主体は南町2丁目商店街振興組合。周辺農業生産者と地域住民を含めた中心街の連携・交流の促進、商店会活性化、利便性の向上などを図る。事業実施にあたっては、泉町2丁目商店街振興組合の「泉町新鮮市」と連携を図るとともに、宅配サービス事業などの展開も目指す。

#### [ 継続事業 ]

水戸商工会議所が主体となって実施する「中心街まちづくり事業」の推進（継続事業）

街づくり・マネージメント共同研究会

「企業経営と街づくり」をメインテーマに先進地視察、研修会、公開セミナーなどの他、個店間連携事業として「三店ものがたり」など引き続き実施。

水戸まちなかファンクラブ事業

会員数約270名。市民を巻き込んだまちづくりを目的に中心市街地でのイベント実施や「ファンクラブ通信」の発行及びブログによる街づくり関連の様々な情報を提供。

学生サポーター事業

学生主体による研修会、意識調査、イベント、毎月の例会等を開催。

水戸芸術館との連携事業

・アンサンブルズパレード ・カフェ・イン・水戸 ・まちなかアートイベント など

まちの駅みとネットワーク事業

現在12駅が参加。まちの駅の主体事業の他、中心街におけるイベントと連携を図っていく。  
まちなか情報交流センターとの連携事業推進（継続事業）

南町自由広場の利用促進 イベントの企画・実施 地元特産品の販売・促進  
若手経営者の連携促進 創業支援 空き店舗調査等各種情報収集・配信 など

## [ 交通・福利向上部会 ]

### [ 新規事業 ]

#### 中心市街地の民設コミュニティセンター開設に対する支援

住民やNPOなどの各種市民団体が、気軽に使用出来る『新しい公共』の役割を担うコミュニティ施設の設置に関する支援を行い、中心市街地の福利向上を図る。

### [ 継続事業 ]

#### 公共交通機関利用による移動レポート作成事業

身障者や高齢者を中心に公共交通（バス、電車）の利用促進を図ることを目的に実施した公共交通機関モニター会や低床バス体験会等を基に各種情報を整理するとともに利用促進のためのノウハウ等をまとめ、関係機関等にPRを行う。

#### まちなかバリアフリーマップ作成事業

中心市街地における高齢者や身障者、乳幼児連れの方への利便性向上のため、バリアフリースイレ、車イス用駐車場、おむつ換えスペース等の情報を収集・整理し、マップとして作成し関係機関に配布する。また、web等での情報公開も視野に入れる。

## [ 協議会（運営委員会・調整会議等で検討・協議）として取り組む事業 ]

#### 県三の丸庁舎駐車場への水戸市役所仮庁舎建設を踏まえた活性化事業の検討

水戸市役所仮庁舎の県三の丸庁舎駐車場へ建設は、賑わいの創出につながる中心街活性化の一つとして期待されている。協議会としては、これを絶好の機会とらえ、来年度（仮庁舎建設後）に向け、周辺商店街や地域等と連携したより効果の高い活性化策（事業）の仕組み・事業の展開を今年度検討する。また、事業実施にあたっての事業効果の検証方法等についても併せて検討する。